

第6回 小牧市高齢者保健福祉計画推進委員会 議事録

日 時	令和3年1月15日(金) 13時30分～14時30分
場 所	小牧市役所東庁舎 5階 大会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校 校長 関谷 みのぶ 名古屋経済大学教授 前川 泰宏 小牧市医師会代表 田中 秀治 小牧市社会福祉協議会代表 木村 正尚 小牧市民生・児童委員連絡協議会代表 土佐 知美 小牧市介護支援専門員連絡協議会会長 伊藤 里美 小牧市介護保険サービス事業者連絡会会長 江口 はづき 介護施設代表 入谷 陽祐 小牧市介護保険サービス事業者連絡会 訪問看護部会代表 四宮 貴美子 小牧市内地域包括支援センター管理者代表 加藤 三紀子 ボランティアグループ日向ぼっこ代表 鈴木 斉 春日井公共職業安定所代表 水谷 幸一 連合愛知尾張中地域協議会代表 長田 孝子 小牧市老人クラブ連合会代表 志村 優範 小牧市区長会連合会代表 桑山 美知代 公募委員 小林 静生 公募委員</p> <p>【欠席委員】</p> <p>佐々木 成高 小牧市歯科医師会代表 浅井 宏昭 小牧市薬剤師会代表 米井 ちさと 春日井保健所代表</p> <p>【事務局】</p> <p>伊藤 俊幸 福祉部 部長 松永 祥司 福祉部 次長 西島 宏之 福祉部 地域包括ケア推進課長 平手 明仁 福祉部 介護保険課長 倉知 佐百合 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係長 野村 有紀子 福祉部 介護保険課保険資格係長 佐沢 新悟 福祉部 地域包括ケア推進課福祉政策係主査 江口 愛美 福祉部 介護保険課保険資格係主事</p>
傍聴者	2名
配付資料	資料1 第8次小牧市高齢者保健福祉計画の素案 当日資料 配席表

1. 開会

(1) あいさつ

- ・伊藤福祉部長あいさつ
- ・長岩会長あいさつ

2. 議題

(1) 第8次小牧市高齢者保健福祉計画の素案について

- ・事務局より、資料1：第8次小牧市高齢者保健福祉計画の素案について、前回から修正・追加した点を説明。
- ・質疑、主な意見は以下の通り。

入谷委員)

- ・緊急事態宣言が発出され、感染症対策は実施しているがいつ罹患してもおかしくない状況だと思う。訪問看護においては、事業所の規模が小さいところは職員が感染したら営業停止となると考える。
- ・訪問看護に限らず、他の事業所、施設において、感染者が発生した場合にどのような対応をされるか教えていただきたい。

長岩会長)

- ・事業所で職員が感染した場合の対応や利用者に対するフォローということか。

四宮委員)

- ・危機感を持って感染者が発生した場合に備えなければならない状況だと考える。
- ・令和3年度介護報酬改定に関する審議報告の概要（感染症や災害への対応力強化）においても、感染や災害も含めた内容を盛り込むなどをしており、この計画の中にもより具体的な内容があっても良いと思う。
- ・介護保険サービス事業者連絡会を通して、どのような対策をしているかについて、既経験の事業所から参考になるような意見がいただけるのではないと思う。
- ・また、個々の事業所で考えるだけでなく、感染者が発生した場合に事業所が営業停止となった際の利用者に対するフォローはどうするのか、医療機関や事業所との横の繋がりを深めていく必要があると感じている。

長岩会長)

- ・万全な形で対応計画があるわけではなく、議論の最中かと思う。
- ・感染者が発生した場合の備えとして、他の事業所と連携した横の繋がりが必要になるのではないかと。それは事業所間で可能なのか、行政の助けがあった方が良いのか、今すぐではないが、協議が必要なのかと思う。

江口委員)

- ・施設の関係で2件関わりがあった。職員1人が感染し、それ以外に感染することは無かった。
- ・濃厚接触者に該当する話はそれなりに存在し、その都度どのような対応とするのか協議して決めている。
- ・若い職員は熱発せず、咳もなく、少し味覚がおかしいことから検査を受けたところ陽性だった。
- ・当初に比べて情報があるため、まず何をすべきかは大分絞れている。
- ・まず、行動確認、発症直前の2日間、マスクをしていない状態で接触したかどうかで濃厚接触者とする判断がある。

- ・ 職場でなるべくマスクを外さないようにするため、昼食時も車内で食べてもらうなど、関わらないようにすることを推奨している。
- ・ 施設内の消毒を速やかに行うこと。
- ・ 施設内で感染者が発生した場合の陽性検査をどこまで行うのか、少しでも関わった職員や入所者までで良いのかなど。ご家族への連絡と関連事業所を休業すること。
- ・ 何が正しいのか正直なところ不明で、相談しながら進めているのが現状である。
- ・ 1人感染者が発生しただけで、すごく流行っているというような風評があり、業務に支障が出ることもある。隠すことでもないので、情報を正確に伝えるために事業所間での情報共有が大事だと考える。
- ・ P143、介護給付費実績のうち、地域密着型サービスの看護小規模多機能型居宅介護について令和2年度は0であるが、P134 ページの実績では月の人数が6人、延べ72人の利用実績があるため、この給付費は入れた方が良くと思う。
- ・ P115 の介護予防訪問入浴介護の数値が追加となれば、P144 の数値も変わるのではないか。

伊藤委員)

- ・ 介護保険サービス事業者連絡会でどのような対策をしているか、他の事業所との横の連携などについて話をした方が良いのではないかと提案をいただいた。
- ・ 来週、その幹事会が開催される予定であったが、緊急事態宣言が発出されたため書面での開催となった。会うことができないと協議するのは難しい。
- ・ 医療、介護の現場はすごく大変な思いをしながらこれまで守ってきた。今後に向けて様々な対策を緊急で迫られることが多々あるという状況も発生すると考えられるので、介護保険サービス事業者連絡会の事務局へ各部会で感染対策についてのマニュアル作成をしてはどうかと提案をしている。
- ・ 作成するかどうかはまだ未定だが、そのマニュアルが作成できれば、各事業所での対策も講じやすくなるかと思う。
- ・ P139、現況と今後の見込みには微増と説明があるが、令和3年度から令和7年度まで訪問型サービスの数値は同一である。通所型サービスや介護予防ケアマネジメントは増えており、訪問型サービスだけ数値が変わらないというのは、違和感がある。見込値ではあるが、多少の変化はあるべきだと考える。

事務局)

- ・ 平成30年度から令和2年度までの伸び率を見たところ、横ばいのため、令和3年度以降も横ばいとしたが、再度検討する。また、P143 及び P144 についても、再度検討します。

長岩会長)

- ・ 仮に横ばいで推計したとしても、何か給付制限がかかるなどはないか。

事務局)

- ・ そのようなことはない。

土佐委員)

- ・ 同じく先ほどご意見があった P139 の数値が気になった。
- ・ 居宅のケアマネジャーとして、事業所が休業となった場合、サービスを受けられるように事業所と調整する。
- ・ 電子@連絡帳「こまきつながるくん連絡帳」を利用して他の事業所と連携するのも良いと思う。

長岩会長)

- ・ サービスが届かなくなってしまうことは、市民の介護保障の問題となってくるので、事業所の方々と意見交換しつつ、保険者も含めて重層的に対応した方が良く思う。

木村委員)

- ・ 全体としては良くまとまっていると思う。
- ・ 計画の3年間でどのように市として関わっていくのか、新型コロナウイルスの影響から一人暮らしの高齢の方が外に出る機会が失われている。
- ・ そのため、認知症が進行した、歩行機能が落ちたなどの報告が民生委員にもある。
- ・ この状況を鑑みると数値がもう少し変わらと思う。いつまで続くか不明だが、なるべく早く終息してほしいと願う。
- ・ 本日のニュースでは、東京都の都営地下鉄でクラスターが発生したとあり、水道の蛇口を共有したため、そこが感染源となったのではないかという内容であった。
- ・ 民生委員が訪問する際も手指消毒はしているが、心配なのは一人暮らしの高齢の方が、外出できず、人とも話せずといったことから健康状態が悪くなることである。
- ・ 今後、3年間の中で、こういった方をどのように助けていくのか、危惧しているところである。

長岩会長)

- ・ 事業所に限らず、民生委員も訪問しにくい状況である。離れた状態でありながらも繋がりを作ることが工夫のしどころかと考える。

田中委員)

- ・ 計画に基づきながら進めていくということで、私達の今後の拠り所だと考える。
- ・ P55、重層的支援体制整備事業の記載があり、今回の計画から新たに盛り込まれている。まだ、具体的なものではなく、施策の中で議論されているようなお話と聞くと、現段階で市としてどのようなイメージで考えているのか説明していただきたい。
- ・ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）という言葉が P77 や P81 にあるが、地域支え合い推進員へ統一すると良い。

長岩会長)

- ・ 国の名称では生活支援コーディネーターだが、小牧においては地域支え合い推進員へ統一で良いということ。
- ・ P55 の重層的支援体制整備のイメージについて、現時点での構想はあるか。

事務局)

- ・ 重層的支援体制整備のイメージが出ているが、本市においては、まだ具体的なところは進めていない状況である。相談支援体制の横の連携であったり、ワンストップというのは難しいが、それぞれの相談窓口で止まらないように繋いでいくということが非常に重要だと考え、そのような視点で進めていきたいと考えている。

前川委員)

- ・ 介護施設の給食を提供する業者は、仮に食中毒が発生した場合、他の業者が補うということが契約に書かれている。ライバルでもあるので難しいかもしれないが、何らかの事情で介護サービスが提供できなかった場合、他の事業所で提供するということを書くことも良いかもしれない。
- ・ 年末に実家へ帰ろうとしたところ県外からの帰省者がいる場合、2週間か3週間の間、事業所を利用できなくなるという話を聞いたが、小牧の事業所はどうか。

長岩会長)

- ・ 事業所によっては、徹底したリスク管理があるのかもしれないが、いかがか。

江口委員)

- ・ 注意喚起程度で、そこまでの制限はしていないと思う。

小林委員)

- ・ P57、下表に第8次計画の基本目標が4つの輪で示されており、第7次計画と比べると認知症の人

とともに暮らすまちづくりが増えている。

- ・ その4つの輪が重なっているが、重なった部分は市民というイメージで良いか、輪が繋がっている意味を知りたい。
- ・ 同じページの上段、右側に地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保とあるが、各分野、各部署で次の担い手をどのように教育し、育てていくかはすごく大きな問題と感じている。より具体的な施策があれば良いと考える。
- ・ 住み慣れた地域で自分らしく暮らすという言葉がたくさんでてくる。素晴らしい言葉だと思うが、この言葉にまとめられている気がしてしまう。各章や各単位で住み慣れた地域で自分らしく暮らすという言葉をもみ砕いた表現に変えることができれば良いと思う。
- ・ 私自身が民生委員であり、認知症カフェを開催している共同代表の1人である。9月から12月23日まで月2回認知症カフェを開催した中で、参加者から来てよかった、楽しい時間が過ごせた、開催してくれてうれしかったなどの声を聞いた。どのような服を着ていこうか考え、友達に会い、話ができ、など、ある側面では批判があるかもしれないが、実際には地域の方、家族の方、認知症の方がカフェへ来て、1時間程度会話をし、またくるよと言って帰る、木村委員の発言にもあったように、出かける機会が無くなると、運動能力も落ちるし、身なりを整えることもしなくなる。このような生活がずっと続いてしまうことは非常に心配である。
- ・ 残念ながら緊急事態宣言が発出されたため、現在は認知症カフェを開催していない。

桑山委員)

- ・ 計画書が膨大であり、全部に目を通すのは労力がかかるので、コンパクトにまとめたものもあると良いと思う。
- ・ 元気な高齢者の出かける先も無くなっているため、屋外で距離をとって体操をするなどの集まりがあっても良いと思う。引きこもってばかりだと若い人も心身ともに弱っていくので、コロナ禍において非常に大変だと思うが、今後、同じようなことが起きる可能性はあるので、計画の中に取り込んでいくのは良いと思う。

志村委員)

- ・ P86、P87にふくし座談会や地域ケア会議があり、地域支え合い推進員というものが存在しており、市が社会福祉協議会へ委託して、社会福祉協議会が雇用している。市の職員は人事異動により変わることが多いが、社会福祉協議会の職員であれば、専門的に長く続けることができる。この推進員は5名配置することとなっているが、この人数では様々なケースに対応できるか心配である。費用の絡みがあるため難しいかもしれないが、市に対して人員要望していく必要があるのではないかと考える。

長田委員)

- ・ 地域が支える福祉について、様々な場所で協議されていると思うが、私達一般の高齢者にはなかなか伝わってこない。認知症になった時はどうしたら良いのかなど、隣近所で話すこともあるが、こうすればよいという正確な情報が無い。
- ・ 会館の使用もできなくなったが、このような計画があることを高齢者の方に伝えることができれば良いと思う。

長岩会長)

- ・ P85、会議体にあるふくし座談会やP87、ご近所福祉ネットワークやなどで協議していくことができれば良いと思う。
- ・ 先ほどの小林委員や桑山委員からのご意見について事務局から説明はあるか。

事務局)

- ・ 地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保は小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画にも挙

げており、周知や啓発によりこのような活動に関する理解を深めていただくことやポイント制度の活用による活動の促進を図っており、担い手を増やしていきたいと考えている。

- ・ P57 の下表については、高齢者を中心とした市民の方へ向け 4 つの基本目標を基に進めていくという趣旨である。
- ・ 計画書冊子の概要版の作成を予定している。

長岩会長)

- ・ 予防の意味も含めて健康・生きがいづくりがあり、介護保険事業を活用しながら認知症の人が暮らしていくことや介護保険事業だけでなく、地域の助け合いや組織がフォーマル・インフォーマル双方関わりあい、最終的には 4 つが上手に連動しながら高齢者の市民が支えられるという意味だろうと思う。
- ・ 第 7 次計画では 1 つの章ではなかった認知症に関する部分は第 8 次計画で 1 つの基本目標、章として作られた。重要視しているという証になると考える。

水谷委員)

- ・ 働く方の意見を聞いていただき、人員不足が問題となるかと思う。
- ・ 基本目標Ⅳの質が高く安定した介護保険事業の運営というところも大事だと考える。
- ・ 皆さんが健康であることが 1 番の目標であるが、コロナ禍において、外出する機会の減少は運動機能の低下、認知症の進行に繋がってしまう。
- ・ この 1 年間、計画の内容・数値も含め、もう一度変えていく必要があるかもしれない、その際は推進委員会を開き迅速な対応ができるような体制にするべきである。

長岩会長)

- ・ 行政計画の中では、3 年は短い部類に入るかと思う。ここ 3 年間はどのように変化するのか不明確なため、モニタリングを的確にする必要があるというご意見かと思う。

鈴木委員)

- ・ ハローワークが関わる部分について、第 4 章の生きがいづくりと社会で活躍できる場の充実のところ、企業の話になるが、高年齢者雇用安定法に基いて定年を迎えた従業員のうち、希望者を 65 歳まで継続して雇用するという内容がある。個人的な考えだが、65 歳というと、ちょうどこの計画の中身と同じ年齢となり、企業側も 65 歳以上の雇用について踏み出しにくい面があるのかなと思う。
- ・ 令和 3 年 4 月に高年齢者雇用安定法が改正される。現在は 65 歳までの雇用確保が、70 歳まで就業を確保するよう努力することになる。雇用だけでなく就業となるため、ボランティアも含まれる。
- ・ この計画と繋がる部分があると思うし、コロナ禍において働くこと、就業することは難しい現状だが、ある程度企業における就業確保の努力が進んでいけば、雇用や就業という形で地域社会と関わる機会となるのではないか。
- ・ 企業へは 70 歳まで就業確保の努力義務へ変わったことを周知し、企業内に制度を新設していただくということをお願いしなくてはならないと考えている。
- ・ 前回委員会の際にも話し、市の協力は得ているところだが、質を高くするところで、介護現場で働いている方、現在失業中の方も含めて職業訓練校があるということの周知をしていく。

加藤委員)

- ・ ボランティアとしては、開催したくても開催できない状態が続いている。
- ・ P74、こまき介護予防推進リーダーの養成及び活動支援にもあるように、介護予防に関する勉強会などを実施しているが、リーダー向けの勉強会も小牧市で開催していただきたい。
- ・ こういった方々が増えることによって、高齢者の方が参加できる場所、出向く場所が増えると思

うので是非続けていただきたい。

四宮委員)

- ・ イメージ図の挿入が増え、分かりやすくなったと思う。
- ・ P55、計画の考え方のところで、地域共生社会を目指すということが必要なのは頭では理解できるが、このイメージ図で市民の方が理解しやすいものか疑問である。もう少し、噛み砕いて地域共生社会がどういうものかが伝わった方が、この計画書を読む時にそのあとの章と繋がりやすいのかなと思う。
- ・ P106、介護サービス提供事業者への支援で、災害や感染症の対応については、今すぐ動く必要があるような状態になると思うので、具体的な内容を追記できるようにお願いしたい。

長岩会長)

- ・ P55、重層的支援のイメージ図が固い印象なので、場合によっては地域共生社会の図をここに置いてみることを検討しても良いと思う。

関谷委員)

- ・ 計画全体としては、イメージ図の挿入があり分かりやすくなったと思う。
- ・ 体裁として、資料の出典元の表示が図の下にあるが、右寄せか左寄せか統一した方が良いと思う。
- ・ 計画に実行性を持たせることができなければ、この委員会での議論は意味を持たないものとなり、市民の生活が良くなることもないので、いかに実効性を持たせて動かしていくかが非常に重要である。
- ・ 直接的な関わりを持つことで不安を軽減したり、支えることができたりというものが、今までと同じようにはしづらい状況にあって、新たな知恵を互いに出し合いながら進めていくことができればと思う。分からないことだらけなので、互いに話せる環境を携帯電話などのICTを利用しながら築くことができればと思う。
- ・ 委員会の初めの方で、事業所の連携が話に出たが、今までの枠を超えた繋がりを作ることが必要なのではと考える。勉強会に参加した時に、ごみ収集の話があり、収集する方が感染した場合の地域のごみ収集をどのように進めていくかという話があった。ある自治体ではごみ収集が停止してしまった。普段、収集をしていない人が収集すると、ごみの収集忘れや時間に間に合わないなど、地域の人でないとわからないことが多々あり、どのように共有していくか大きな課題だと言われていた。
- ・ SDGs という誰一人取り残さない社会をどう作るのか、既成概念を取り払う必要があり、難しいとも思うが、良いものになればと思う。

長岩会長)

- ・ 介護保険料については、若干あがる予定か。

事務局)

- ・ 現段階では、お答えすることができない。もうしばらく時間をいただきたい。

長岩会長)

- ・ 本日、いただいたご意見も含めて可能な範囲で事務局で加筆・修正をしていただきたい。
- ・ その後、事務局がパブリックコメントを実施する予定のため、今後の計画案については私に御一任いただきたいと考える。

(2) その他

事務局)

- ・ 本日のご意見を踏まえて計画案を修正し、2月1日から3月3日にかけてパブリックコメントを実施する。

- ・ パブリックコメントで寄せられた意見を基に計画案を修正し、本計画の策定となる。
- ・ 事務局にて、議事録を作成後、委員の皆さまに確認していただき、公開させていただく。

3. 閉会